会議録

会議の名称	令和７年度第 11 回西東京市立田無第三中学校建替協議会
開催日時	令和７年 11 月 13 日(木曜日)午前９時 30 分から
開催場所	田無第二庁舎４階会議室
出席者	【委員】高橋副会長、加藤委員、阿部委員、山下委員、本田委員、大森委員、橋爪委員、伊藤（俊）委員、藤江委員 （欠席）大久保会長、伊藤（慎）委員、瀬沼委員 【事務局】佐野教育部長、早川地域学習推進担当部長、飯島副参与兼教育企画課長、鈴木教育企画課企画調整係長、中屋教育企画課企画調整係主査、淺水教育企画課企画調整係主任、関澤教育企画課企画調整係主任、木藤教育企画課企画調整係主事、大内地域学習推進課長、齋藤地域学習推進課地域学習推進係主任 【傍聴人】４人
議題	議題１　会議録について 議題２　学校施設の地域利用について 議題３　敷地内の施設配置について 議題４　検討結果報告書について 議題５　その他
会議資料の名称	資料１　学校施設における地域利用の考え方について（案） 資料２　敷地内の施設配置の比較 資料３　西東京市立田無第三中学校建替協議会　基本構想・基本計画検討結果報告書（案）
記録方法	□全文記録　■発言者の発言内容ごとの要点記録　□会議内容の要点記録

会議内容

＜開会＞

議題１　会議録について

第 10 回会議の会議録内容について、承認。

議題２　学校施設の地域利用について

○事務局

（資料１について説明）

○副会長

ご質問等があれば、伺う。

○委員

家庭科室（被服室）や図工室・技術室・美術室の項目における「地域利用のために必要な対応」で「作品等展示」とあるが、展示のための準備室というのは不要ではないか。

また、音楽室は土・日であっても吹奏楽部が部活で使用するため、地域への貸出しは難しいのではないか。

○事務局
　本資料の考え方では、作品展示の場所を定めるものではなく、開かれた学校とするため、地域利用に供する方法として検討を進めていくものである。
　また、音楽室については、部活動などの位置づけを踏まえて地域利用の方法について検討していく。

○委員
　学校施設の地域利用をする住民層はどのような方になるのか。
　また、「③授業準備の確保」の項目で「平日夜間、土日の一般利用は適さない」とあるが、事実上常に適さないということにならないか。授業準備がない時は貸し出せるといった対応はできないか。
　備品に関しての管理で、家庭科室の鍋や包丁、皿などの調理器具は供用するという認識でよいか。
　最近は、図工室などモノづくり系の要望が増えており、住民用の工房を設けた公民館や図書館を有する自治体も出てきている。そういった役目を図工室・技術室・美術室では担う予定であるか。

○事務局
　学校施設を利用する方は、一般利用団体として市に登録された団体のみであり、個人での利用は想定していない。
　学校施設の地域利用の申請があった際の承認プロセスの中に、学校長の使用許可が必要となる。これは学校施設の地域利用を学校教育の支障のない範囲内とする社会教育法・学校教育法といった法律に則った対応である。授業準備で、特別教室の使用ができない場合は元々利用できない日程として学校より情報をいただくほか、申請許可の段階で分かった場合は、学校長より使用不可であることを伝えていただくこととなっている。
　特別教室備品の使用に関する詳細は、現在検討中である。今後の検討に当たっては、他自治体の事例を踏まえて行っていく予定である。
　図工室等の利用については、地域利用が比較的進めにくいという認識ではあるが、ものづくりやワークショップは地域の方が集い、コミュニケーションを行う場となると考えている。そういった観点からも、図工室等の地域利用に関して検討を進めていく。

○事務局
　工房の件は、以前ご紹介いただいた他自治体の事例において、学校内に設けられていることもあるため、西東京市の学校としてどのようなことができるかを検討していく必要があると認識している。

○委員
　家庭科室の調理器具については、供用できるのであれば供用した方が良いと考える。また団体ごとに使用するものが異なるのであれば、棚単位でのアクセス管理も可能だと考える。

○委員
　団体の利用に関しては、その機能を日常的に使用する団体に限る想定なのか。夏休みなどに単発で利用する団体は想定されているのか確認させていただきたい。
　また、学校施設の地域利用の考え方として、学校施設と地域の共存の他に、学校施設が地域に開かれることによって、新たな学びの機会が生まれてくるということも考えられる。そのような可能性はどのように考えているか。地域利用を進めることで、教員の負担も発生するため、バランスを取りながらやると良いのではと考える。

○事務局
　使用対象の団体は、登録されている団体となるため恒常的に活動している団体が対象となるが、毎月施設を利用する必要はないため、スポット的な利用も可能となる。
　学校施設の地域利用は、委員がお見込みのとおり、学校が開かれた場として新たな地域コミュニティが生まれる拠点となることを目指したものであり、今後続く学校施設の建替えに際し共通する基本的な考え方になるものとして整理をしている。その上で、実際にどのように進めていくかは、各小・中学校区域の特徴や周辺環境といった状況に合わせて、その学校特有の必要性や特徴を捉えながら検討を進めていく。

○委員
　学校を拠点として地域コミュニティを醸成することが学校施設の地域利用のベースとなっているが、一方で、地域利用にあたっての学校教育への影響やセキュリティの観点が絡み合うことで、地域利用が難しくなっているように感じた。セキュリティを厳しくしすぎることで、在校生と地域の方が触れ合うことができなくなり、地域コミュニティとしての場にならずに閉じた印象が生まれることになるのではないかと考える。学校施設の空き状況をシステム上で把握できるようにすることや、生徒の作品を展示するなどの対応ができると良い。地域利用の問題点を洗い出し、それを一つ一つ解決することで地域利用を進めていけないかと感じた。

○事務局
　コミュニティの推進として開かれた学校の面とセキュリティの面は相反する内容を有する部分もあると認識している。ただ、今後の学校施設としては、できるだけ地域の方に広く利用してもらい、地域コミュニティの拠点となることを目指している。セキュリティ面では、普通教室を通過しない動線の確保が必要であると考える。個人情報の保護についても、行政として対策が必須であるが、作品によっては地域の方に見てもらいたいといったものもあるため、そういったものは製作者の許可を取ったうえで、オープンスペースへの掲示などをしていきたいと考える。

○事務局
　全国で学校建替えが行われており、他自治体の先進事例についても確認している状況である。それらを踏まえてどのような工夫ができるかについて検証を進めていく。教育計画においても、地域の方による教育課程外の学びを掲げているため、新しい施設でどのような学びができるかについて、検討を進めていきたいと考える。

○副会長
　資料１の学校施設における地域利用の考え方は、田無第三中学校のみが対象となる

のではなく、これから建替えが行われていく学校を含めた一般的な市の方針となる考え方という認識でよいか。
今日の資料は特別教室に特化したものであるが、校庭や体育館、プールなど他の学校施設についても地域利用の考え方をまとめていく予定なのか教えていただきたい。このような考え方がまとまっていることは、これから続く学校の建替えのベースとなるため、非常によいと考える。
学校図書館の項目で、「自習室として地域利用を推進することを想定する」とある。特別教室の貸し出しは団体利用の想定とのことであったが、自習室の利用であれば、個人利用を想定したシステムの構築等を行っていく必要があると考えるが、今後検討していく予定であるか教えていただきたい。

〇事務局
資料１の考え方についてはお見込みのとおりである。併せて、それぞれの学校区での特徴を勘案しながら、考えを深めていく予定である。
図書館の自習室利用については、団体の利用は不適合であり、個人での利用が現実的である。

〇事務局
特別教室以外について、学校プールに関しては団体利用ではなく、個人利用が中心と想定されるため、運営方法については今後検討を進めていく予定である。

〇事務局
学校プールにおいても、基本的には地域でも活用していく方針である。

〇副会長
資料１の題名が「学校施設における地域利用の考え方」となっているため、特別教室に特化したものではなく、校庭や体育館、学校プールなどについても一緒にまとめた方がよいと考える。

〇委員
学校を地域に公開していくことはとても良いことだと考えるが、公開した時に教員の負担が増えることが懸念される。地域利用を進めていくにあたり、そのシステムを管理していく手法について、市としてどのように考えているか教えていただきたい。

〇事務局
各自治体で地域利用や施設開放の手法は異なっている。市としての考え方をこの場では申し上げられないが、他自治体の事例を参考にしながら田無第三中学校の地域に適した手法を選定していきたいと考える。管理の方法は様々あり、電子錠の使い方や警備の方による管理、施設全体の委託などがあるため、学校施設の地域利用に関して、学校の先生にお願いすることはないと認識している。

〇委員
開放した施設の管理方法は重要なものである。地域開放を積極的に進めている場合においては、ハード面は市が管理し、学校が優先的に利用権を有している形をとって

いる事例がある。施設の利用スケジュールは学校が最優先で抑え、授業のある平日に地域利用はしない方式である。その場合は各学校が施設を管理するのではなく、学校施設のハード面を一括管理する市の部署があっても良いのではないかと考えた。

議題３　敷地内の施設配置について
○事務局
（資料２について説明）

○副会長
　ご質問等があれば、伺う。

○委員
　校庭の使用制限がパターン①で４年、パターン②③では６年となっている。そうなると部活動自体がなくなってしまうのではないかと懸念している。外部施設を利用するとしても、その期間が長くなると生徒だけでなく、教員にも大きな負担がかかると思われる。外部施設利用の期間を少しでも短くすることはできないか。
　また、工事に６年もかかると工事に係るコストもかなり増大するのではないかと考える。各地で建築費用の増大で工事がストップや中止になっている現状を鑑みると、工事期間はなるべく短くする必要があるのではないか。
　工事期間を考えるとパターン①しか考えられないと思うが、資料２の「必要諸室の配置」に記載されている懸念事項についても、難しいなりに検討をしていく必要があるのではないか。

○事務局
　これまでの議論の中で、建替えパターンを複数提示してきたところである。田無第三中学校の学校機能のみであれば、パターン①でも実現可能と考えるが、本市のエリア構想を踏まえて、複合化した建物を建てていくことになり、他の公共施設を学校に複合化していく必要がある。複合化する機能の必要面積や希望するフロア配置もあるため、それらの機能を田無第三中学校に入れた際に考えられるパターンを提示させていただいているところである。校庭に関しては現地建替えが決まった段階で、校庭の利用制限が発生することになる。そのため、校庭の利用については外部施設を利用していく必要がどうしても発生してしまうことになる。
　工事費の高騰については、工事計画を組むに当たり、入札不調を起こさずに工事を進められるよう検討しながら対応していきたいと考える。

○事務局
　次回の協議会で報告書をまとめる予定となっている。本日、敷地内の施設配置について、協議をいただいているが、本協議会では敷地内の施設配置を決定する権限を有していない。報告書をまとめるため、敷地内の施設配置については事務局に一任していただきたいと考えている。

○副会長
　本日、お示しいただいた３パターンにて、様々な議論がこれまでに行われてきたが、事務局から提案があったとおり、敷地内の施設配置に関する意見のとりまとめは

市に一任し、結果については本協議会で報告いただいて、必要に応じて意見を出すといった形としたいが、よろしいか。

〇委員
　その意見に異論はないが、留意していただきたい点がある。色々な可能性を検討するときに比較表を作成することが多いが、作成者側のものの見方が表に現れることがある。比較表の説明でシンプルな校舎が良いとあったが、なぜシンプルな校舎が良いのかは示されていない。必ずしもシンプルな形状なら管理運営がシンプルになるとは限らない。また、各パターンのデメリットとして連想しやすいものが書かれている箇所が多いが、デメリットが解消できない種類のものではないことも多い。課題があれば必要な対応を併せて記載する方が比較表としてはフェアなものになる。近隣への影響や避難所機能についても、現況から変化ないとの評価であるが、現況から変化がないからといって良いことにはならない。現況でも課題はあるため、最終的に敷地内の施設配置を決める方の判断が容易となるように比較表をまとめていただきたい。

〇事務局
　各パターンにおけるメリット・デメリット、わかりやすい表現を入れ込んだ資料を作成し、委員の皆様に提示できるように準備していきたい。

〇副会長
　敷地内の施設配置の最終的な調整については、事務局に一任することにし、結果については本協議会に報告いただくこととする。

議題４　検討結果報告書について
〇事務局
（資料３について説明）

〇副会長
　ご質問等があれば、伺う。

〇委員
　10 ページの建替え後の施設規模の説明で「吹抜けを加算」とあるが、どのような意味か。

〇事務局
　体育館は天井高さが高く、階層として複数階にまたがることになる。そのため、またがることになる各階の部分を床面積として加算することで必要な規模がわかるようにしたものである。

〇委員
　ボリュームを把握するために、面積で表記してしまうと、床面積が実際よりも数千㎡増えてしまうため、ミスリードする。そのため、体育館の吹抜けは面積として加算しない方が良いと考える。延床面積というふうに書かないと、一般向けの資料としてはわかりづらい資料になると思われる。

６ページの建替え位置における判断理由について、理由の２つ目から４つ目はもう一方の敷地でも実現可能な内容であると考える。そのため、田無第三中学校の現地建替えが有利である根拠、建替え位置を判断した際の考えをもう少し具体的に記載した方が良いと考える。
また、体育館に空調は導入する予定か。

○事務局
体育館には、空調を導入する予定である。

○委員
現地建替えになったのは、市長の判断として理解しているが、保護者としては工事期間中の音や振動の問題、体育や部活動について懸念している。そのあたりのフォロー（防音対策や外部の体育施設の利用検討など）を文面に入れてもらえると、保護者としては、少し安心できると考える。

○事務局
16 ページの特別支援学級の考え方において、ユニバーサルデザイントイレを各フロアに１つずつ整備することを想定している。ユニバーサルデザイントイレの中の機能は様々であるため、特別支援学級の生徒の特性に合わせたトイレ設計をしていく予定である。

○委員
ユニバーサルデザイントイレは各階に設置されるということだが、体育館の近くにも設置されるという認識でよいか。

○事務局
体育館についても地域利用や避難所として活用していくことから整備が必要であると考えている。

議題５　その他
○事務局
本日の議事要旨は、これまでの会議と同様に後日メールで送付させていただき、委員確認後の第 12 回会議で了承を得て公開とさせていただく。
また本日配布した検討結果報告書の意見集約は、調査票を後日メールで連絡させていただく予定であり、11 月 20 日（木）までにご意見をいただきたいと考えている。
また、次回の第 12 回会議は今年度の最後の会議となる。こちらに関してもメールで詳細を送付する。

○委員
次回、第 12 回会議の次の会議日程が、いつ頃になるか教えていただきたい。

○事務局
第 12 回会議以降の会議の予定はまだ立っていない。まず、建替協議会での基本構想・基本計画の報告書を作成いただき、その後、事務局としての基本構想・基本計画

を今年度中に決定していく予定である。来年度からは基本計画の詳細検討や設計を行っていく予定であり、第13回建替協議会は４月以降となる。

＜閉会＞